

日研トータルソーシング株式会社

奨学金返還支援

【対象者】 下記項目に該当する者

- (1) 大学・大学院を卒業し、新卒および第二新卒正社員として入社した者
ただし、第二新卒者は卒業後3年以内の者で、会社が技術職として採用した場合に限る（※ 2023年4月2日以降に入社した者から適用）
- (2) 下記対象奨学金を受給し、返済義務のある者
 - ① 日本学生支援機構
 - ② 大学
 - ③ 地方自治体

【補助金額】 月額支給額10,000円
(最大60万円、但し奨学金の貸与残額の50%を限度とする)

【支援期間】 入社半年経過後～最長5年間

【支給方法】 毎月の給与に付与し支給する

【注意事項】 次の事由が発生した場合には支援制度の適用を取消

- ① 退職したとき
- ② 懲戒処分を受けた場合
- ③ 返還証明書が3ヶ月以上提出されない場合
- ④ 休職制度により休職する場合は、その期間中（対象月）の支給を行わない
- ⑤ 本人都合により「社員群」または「職種」が変更となったとき

【応募方法・問い合わせ先】

詳細は、日研トータルソーシング株式会社のスタッフへ問い合わせること

日研トータルソーシング株式会社

〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-23-3 日研第一ビル

TEL: 03-5711-9156

ホームページURL: <https://www.nikken-totalsourcing.jp/>